

日本学術会議公開シンポジウム

学士課程教育における経営学分野の参照基準

日時 平成24年6月16日(土) 14:00~17:00 (入場無料 定員300名)

※当日先着順受付 定員に達し次第締め切り

会場 日本学術会議(東京都港区六本木7-22-34 東京メトロ千代田線乃木坂駅5番出口:
青山霊園方面 徒歩2分) <http://www.sci.go.jp/ja/other/info.html>

プログラム

14:00~14:02

総合司会 西尾チヅル(日本学術会議連携会員、筑波大学大学院教授)

14:02~14:05

開会の辞 藤永 弘(日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会経営学分野の参照基準検討分科会委員長、日本学術会議連携会員、青森公立大学大学院教授、札幌学院大学名誉教授)

14:05~14:25

基調講演 「大学教育の分野別質保証と参照基準」

北原和夫(日本学術会議特任連携会員 大学教育の分野別質保証推進委員会委員長、東京理科大学教授、東京工業大学名誉教授、国際基督教大学名誉教授)

14:25~14:55

分科会報告 「経営学分野の参照基準案」

藤永 弘(経営学分野の参照基準検討分科会委員長)

14:55~15:05 休憩

15:05~17:00

パネル・ディスカッション

「経営学分野の参照基準について」

モデレーター 奥林康司(日本学術会議連携会員、大阪国際大学教授、神戸大学名誉教授)

パネリスト 藤永 弘(日本学術会議連携会員、青森公立大学大学院教授)

高嶋克義(神戸大学大学院経営学研究科教授)

山崎和海(立正大学学長、教授)

井上 洋(日本経済団体連合会社会広報本部長)

松本大吾(青森公立大学大学院経営経済学研究科博士後期課程)

閉会の辞 鈴木久敏(日本学術会議特任連携会員、筑波大学副学長)

主催 日本学術会議 大学教育の分野別質保証推進委員会
経営学分野の参照基準検討分科会

協賛 経営関連学会協議会

()

()

2012年6月16年

日本学術会議「経営学分野の参照基準検討分科会」公開シンポジウム

「経営学分野の参照基準案（未定稿）」の概要

経営学分野の参照基準分科会委員長
藤永 弘

1. 経営学の定義（1頁参照）

経営学は、私企業をはじめとする「あらゆる継続的事業体」（企業、国・地方自治体、学校、病院、NPO、家庭等）の目的の設定とその達成のための企画・運営・管理・成果確認・改善などの組織活動に関する知識の体系である。

経営学は、継続的事業体の目的達成に向けての課題設定と問題解決のために、会計学、商学、経営工学、経営情報学などの経営関連分野と「統合あるいは融合」して、「広義経営学」として進化・発展している。

2. 経営学の展開（1頁参照）

生産現場の経営学

工場制度の確立と共に、企業の生産現場の諸課題を実践的に解決するための「生産現場の経営学」として成立。

↓（企業規模の拡大と複雑化）

経営者のための経営学

企業の内部全体の経営上の諸課題と諸問題を実践的に解決するための「経営者のための経営学」として発展

↓（企業規模の拡大と組織の複雑化、市場競争の激化と多様化）

広義の経営学

経営学は、継続的事業体内部の諸課題の解明のみならず、組織的事業体と外部環境の相互関係を取り扱う戦略の解明や経営を取り巻く環境それ自体も客観的に分析するなど「広義の経営学」へと展開している。

即ち、経営学、会計学、商学（マーケティング）、経営工学、経営情報学の統合・融合された広義の経営学へと展開

3. 経営学の諸領域（1～2頁参照）

① 経営学（狭義の経営学）：経営者あるいは職能分化した管理者の視点から継続的事業体の諸課題を取り扱う経営管理論

② 会計学：経営活動の将来・現在・過去の姿を貨幣数値的に認識、測定して、外部・

内部利害関係者に伝達し、それぞれの立場からの意思決定や利害関係者間の利害調整等に有用な会計情報を取り扱う会計学

- ③ 商学（マーケティング）：生産と消費の間の懸隔を架橋するための取引・輸送・在庫・金融・保険などを取り扱う商学
- ④ 経営工学：経営上の諸問題を発見し、工学的な手法を適用し、諸課題の最適な解決を求める経営工学
- ⑤ 経営情報学：情報技術を活用し敏速な意思決定を促進する経営情報学

経営学の対象となる継続的事業体は、人、モノ、カネ、情報などの経営資源を組織に投入し、その転換過程を経て製品やサービスなどの価値を社会に提供している。

経営学は、社会に有用な価値（製品・サービス）を提供するあらゆる継続的事業体の維持・存続・発展に必要な知識を開発し、組織で働く人々が直面する諸課題を解決する多様な知識や技法提供すると同時に、人々の分業を取り纏め、組織としてより効率的な組織全体の目的を達成するために必要な知識を提供する。

4. 経営学に固有な特性（3～5頁参照）

(1) 経営学に固有な視点2つの視点

- ① 組織全体を俯瞰的にみる視点、トップマネジメントの視点
 - ② 組織を構成する各職能の視点、各職能の管理者（職能担当者）の視点
- これらの2つの視点から諸課題の整理と分析、そこから生じる課題解決策の提示が必要になる。

さらに、経営学は、他の諸科学と共通する第3の視点（2つの側面の点検から）

- ③ 継続事業体の活動を社会全体の発展と関連付けて点検する視点
- 新事業の創設、新製品・新ビジネス・モデルの開発、雇用の創出、環境保全、CSR

(2) 多様なアプローチ（5～6頁参照）

継続的事業体の経営現象の分析、諸課題、諸問題の解決に向けての多様なアプローチ

- ① 一般的アプローチ：理論的アプローチ、歴史的アプローチ、政策的アプローチ
- ② 方法論的アプローチ：定性的アプローチ、定量的アプローチ
- ③ 総合科学的アプローチ：経済的アプローチ、法学的アプローチ、社会学的アプローチ、心理学的アプローチ、数学的アプローチ、統計学的アプローチなど

(3) 経営学の役割（6～7頁参照）

- 経営学の知識は、継続的事業体の効率的・効果的な経営とそれを通じて持続的な社会発展への貢献
- 経営学の知識は、組織を維持・発展させる知識であると共に、組織を社会全体

の秩序の維持と発展の知識として貢献

- ① 継続的事業体の組織全体、単位組織を効率的・効果的に経営・管理する知識と能力を身に付けることが可能
- ② 経営学の知見を多く身に付けることにより、組織の中で活躍できると同時に、組織の一員として活躍できる知識や技能を身に付けることにより、組織を媒介にしてより大きく社会に貢献が可能
- ③ 経営学の知識は、継続的事業体を社会全体の発展と整合して発展させるための知見を身に付けることが可能

(4) 他の諸科学との協働（7～8頁参照）

経営学は、継続的事業体の経営に関する知識の集大成であり、単位組織の具体的な諸課題の設定、諸問題の解決のための知識である。

その諸課題の設定、諸問題の解決に当たっては、他の諸科学の研究成果、知見、技法などを積極的に採り入れ活用している。

そこから経営学は、経営に関する総合科学として位置付けられると共に、異なる諸科学と協力し、総合・融合しながら、新しい知見を開発していく学問分野である。

3. 経営学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき素養（8～14頁参照）

(1) 経営学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

1) 経営学を学ぶことの本質的な意義（8～9頁）

- ① 経営学を学修した者は、継続的事業体がどのような論理で、どのように意思決定を行い、どのように行動しているか、そしてどのような結果になったかを理解し、説明することが出来る。
- ② 経営学を学修した者は、その継続的事業体が直面している諸問題の構造を分析し、その諸問題に対してどのような行動を取ることが最適であるかを定量的、定性的に明らかにすることが出来る。
- ③ 経営学を現実的な観点から学修した者は、私企業をはじめ、継続的事業体を適切なやり方で実際に起業することが出来る。さらにその事業体を実際に経営・管理・運営するための知識を身に付け、同時にそれを実践できる能力を開発できる。ただし、座学だけでなく、現場での学修が必要である。

2) 獲得すべき基本的な知識と理解（9～10頁）

学士課程で経営学を学修する領域は、経営学、会計学、マーケティング、経営工学、経営情報学など広範囲にわたるが、経営学を学修する者が学士課程において獲得すべき基本的な知識と理解はだまかの4つのレベルに分けられる。

① 常識としての経営学の基本的な知識と理解

一般常識として、私企業をはじめとする継続的事業体についての知識を持

ち、またその経営についての知識と理解を持っているレベル

② 職能担当者としての経営学の基本的な知識と理解

経営の現場で仕事をする場合、それに必要な専門的な知識や技能に関する理解が出来るレベル

③ 専門職業人としての経営学の基本的な知識と理解

経営学の知識・技能・思考力を駆使して、複雑な経営上の諸課題を理解し、改革できるレベル

④ 社会洞察の一部としての経営学の基本的な知識と理解

継続的事業体が社会全体の中でどのような役割を果たし、社会の持続的発展の中でどのような価値を社会に貢献しているかを判断できるレベル。

(2) 経営学の学びを通じて獲得すべき基本的能力

1) 経営学に固有な能力

① 現実的課題への対処と職業上の意義：職業と直結

a 企業などの継続的事業体への就職や、起業したりする学生には、経営学の知識と理解を身に付けることは職業上の能力を身に付けることとほぼ同じである。実学的要素が強い経営学は職業生活を効率的に営む能力を身に付けられる。）

b 国・地方自治体などの継続的事業体への就職を希望する学生にとっても、経営学の学修は、国家経営・国家会計、自治体経営・自治体会計等に必要な知識、能力を身に付けられる。

② 市民生活上の意義：市民活動へ有用

私企業のみならずあらゆる継続的事業体の経営学を学修することは、単に産業社会のみならず市民社会における組織活動においても有用性を発揮できる。

③ 学問・社会の変化と経営学の学修：変化への適応と新たな社会の創造

経営学の学修は、常に社会の最先端の動きと連動していることから、社会自体を変革・創造・展望することが出来る

④ 獲得されるであろう具体的能力

経営学の学修を通じて獲得される具体的な能力はきわめて多様である。また、経営学は総合科学としての性格を有することから、多様なアプローチと多様な学修内容と学修方法があることから獲得される具体的能力は、共通な一般的能力と専門的能力が考えられる。

2) ジェネリックスキル(14～14頁)

経営学の学修は、社会の諸制度やあらゆる継続的事業体の歴史や現状についての幅広い知識を身に付け、人間行動や社会の在り方について思索を

巡らせることから、経営学を体系的に学修した者は、汎用的に活用可能な能力を身に付けられる。

4. 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方 (14~16 頁参照)

(1) 学修方法

経営学は、「理論科学」と同時に「実践科学」であることから、「理論的な学修(座学)」と同時に、現場から学ぶ・現場で考える「実践学修(現場教育)」が求められる。

- 1) 講義：①経営学の「基礎知識」から「最先端知識」までを学ぶ、②経営学の「考え方・思考の仕方」を深く学ぶ、③「一方向講義」から「双方向講義(対話型講義)」へ、④「学ぶ講義」から「考える講義」へ
- 2) 講読：①「多読体験」と「精読体験」、②「講読による知的体験」、③「講読による意見交換」など
- 3) 演習：①継続的事業体の「諸課題の発見と問題の解決能力」の育成、②「事業計画書と資金計画書」による「起業家能力」の育成、③国内国外の「企業調査・視察・工場見学」、④卒業研究・卒業論文、⑤ビジネス・ゲーム、⑥企業の「価証券報告書」の解読と財務分析など
- 4) 実習・現場教育：現場を直視し、現場で考え、現場で体験、現場で創造する教育(現場は良き教材)
 - ①国内外の企業・工場見学、②産業施設・商業施設等の視察・調査・研究、③国内外の企業。施設でのインターンシップ

(2) 評価方法 (15~16 頁参照)

評価方法は、教育目標、教育方法(講義、講読、演習、実習など)により異なる。また経営学は、「理論的学修」と「実践的学修」の共存が特性であることから「理論的学習の評価方法」と「実践的学修の評価方法」は異なることになる。

5. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり (16~17 頁参照)

(1) 市民性の涵養と経営学教育 (16 頁参照)

経営学を学修することは、それ自体、「市民性を涵養」し、「良き市民」としてふるまうことを可能にする側面を有する。

① 経営学固有の視点からの「市民性の涵養」

継続的事業体が社会を構成する行為主体であることから、社会の変動に適切に対応して行動すると共に、自然界の制約や人間の本質、社会正義から逸脱していないか「点検」することも経営学の課題である。

② 社会正義に反する行為を組織の内部・外部から「抑止」することも経営学の課題である。

③ 経営学を学修することは、「良き企業市民」としての行動を求められることから、良き市民としての知識、良き市民社会を作るための知識を獲得する。

(2) 経営学教育と教養教育（17頁参照）

① 経営学を学修する者は、経営に関する「専門教育」のみならず、人間・社会・自然についての幅広い「教養教育」を身に付ける必要がある。② 現在のグローバル時代の経営学教育については、「国際専門教育」と「国際教養教育」が必要である。

③ さらに、「日本語によるコミュニケーション能力」のみならず「外国語によるコミュニケーション能力」、「異文化理解能力」が求められる。

6. 経営学と起業家の養成（17～18頁参照）

継続的事業体が社会の変化に適応しながら、維持・存続・発展していくためには、「時代認識能力」と「起業家能力」が求められる。

- ① 社会が求める新たに事業を起こす起業家能力の育成
- ② 社会が求める企業組織内、事業組織内の起業家能力の育成
- ③ 社会の変化に対応する事業組織の変革、再編、再構築する起業家能力の育成

大学教育の分野別質保証と参照基準

東京理科大学大学院

科学教育研究科 北原和夫

日本学術会議

大学教育の分野別質保証推進検討委員会

委員長

<http://www.scj.go.jp/ja/member/linkai/daigaku/index.html>

高等教育を巡る現代の課題

- 1.大学のユニバーサル化:55%の若者が高等教育を受ける時代
- 2.グローバル化における「知」の課題:産業の巨大化、交通通信手段の高速化広域化。一瞬にして一地域の変動が世界に影響を与える。資源、生命圏の有限性。
- 3.国立大学の法人化:「法人」とは?「ステークホルダー」とは?
「学術研究の継承」から「専門的職業人の養成」
「先端化、高度化」とともに「総合、協働、越境」

新しい質保証システム

- 1) 大学評価:認証評価制度、膨大な資料作成、評価基準への適合状況の確認、大学の個性化とは逆方向に働くおそれもある。
- 2) 大学の自律的な質保証:教育課程編成上の参照基準を、大学コミュニティ、学術コミュニティが策定し、それを参照しながら、各大学が建学の伝統精神、人的物的資源、学生の資質を考慮して、最善のプログラムを実行する。

日本学術会議の動き

平成20年 5月 文部科学省清水高等教育局長から日本学術会議への審議依頼
6月 「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置(四年9月から審議を開始)
平成21年 1月 3分科会の設置 (質保証枠組み、教員教育・共通教育、大学と職業との連携)
2~3月 英国における分野別質保証に関する実情調査
11月 シンポジウム「大学教育の分野別質保証を考える」(於東大田舎講堂 参加者約700人)
平成22年 4~5月 3経路評価機関との共同シンポジウム「これからの大学教育の質保証のあり方(第1回 於上智大学、第2回 於一橋記念講堂、第3回 於関西大学BIGホール)」
6月 文部科学省中央教育審議会大学分科会での審議状況の報告
7月 「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」を決定
8月 文部科学省に対して回答を奉呈
11月 シンポジウム「大学生の就職をめぐる諸問題と直面の打開策」
12月 シンポジウム「大学教育と産業界との関係について考える」
平成22年10月 「言語・文学分野の参照基準策定分科会」を設置
「学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会」を設置
11月 「法学分野の参照基準策定分科会」を設置
平成23年 6月 「理工農系分野における分野別参照基準の検討に際して留意していただきたいこと」を作成
8月 中核大学分科会・質保証部会において審議状況を報告
9月 「経営学分野の参照基準策定分科会」を設置
平成24年 2月 「生物学分野の参照基準策定分科会」並びに「家政学分野の参照基準策定分科会」を設置
3月 「機械工学分野の参照基準策定分科会」並びに「数理学分野の参照基準策定分科会」を設置

- 1.高等教育を巡る現代の課題
- 2.高等教育の質保証
- 3.日本学術会議の検討

大学教育の質保証の歴史

- 1) 大学設置基準および設置審査による事前の質保証 規制緩和
- 2) 大学入試における主要科目試験による学生の質保証 入試科目の低減
- 3) 確固たる学問分野の枠組みによる学術の継承 学際化による枠の崩壊

質保証に向けて

- 高等教育の質の保証 大学基準協会(1947年)、大学評価・学位授与機構(2000)
- QAA (Quality Assurance Agency for Higher Education, <http://www.qaa.ac.uk/>)
- "Watchdog adds students to audit teams to assess university quality":学生は厳正な選抜を受けて選ばれる。「学生参加」という人材育成!
- Subject benchmark <http://www.qaa.ac.uk>
「歴史学専攻生」のベンチマークとして、歴史において人々がどのように考えてきたかを理解する能力、歴史資料を批判的に読む能力、過去の状況の複雑性・多様性の認識

「学士課程教育」答申から、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会へ

平成20年12月 中央教育審議会答申
「学士課程教育の構築に向けて」

- 日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか
(各大学が掲げる教育研究上の目的は建学の精神は総じて抽象的)
→ 「学士力」の提案
知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力
※ 「学士力」が求める普遍的な能力を、分野の教育を通じてどう培うのか?
 - 学士課程、あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべき ではないかという課題は必ずしも重視されなかった
※ それぞれの分野が共有すべき固有の特性を適切に踏まえた教育とは?
- 日本学術会議に対して、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議を依頼

文科省への「回答」の三部構成

第一部 どういう枠組みで質保証を行うのか？

- 質保証枠組み検討分科会
分野別に教育課程編成上の参照基準を策定することを通じて各大学の自主的な教育改善を支援

第二部 一方で教養教育・共通教育との関係をどう考えるのか？

- 教養教育・共通教育検討分科会
分野の壁を超えた協働を可能にする市民性の涵養

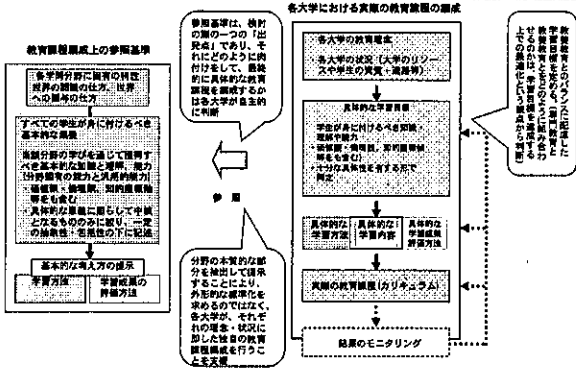
第三部 教育の質の保証を図る努力をしても、現実の「就活」

- 大学と職業との接続検討分科会
専門的な知識・技能が尊重される社会の構築

21世紀の「協働する知性」を涵養する学士課程教育の質保証

9

分野別の教育課程編成上の参照基準 各大学の自主性・自律性の尊重を前提とした活用



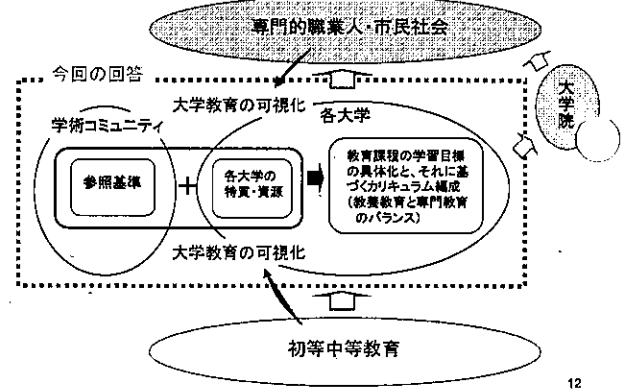
11

参照基準の主要な構成要素

1. 当該学問分野の定義と固有の特性
2. 当該学問分野で学生が身に付けるべき基本的な素養
 - (1) 基本的な知識と理解
 - (2) 基本的な能力: 分野に固有の能力とジェネリックスキル
当該分野の学びを通じて学生に身に付けさせる能力を定義しつつ、そのことが、職業人として、市民として、人間そのものとして、どういう意義を持つのか明らかにする。
3. 学習方法と学習成果の評価方法に関する基本的な考え方
 - 2で述べたことを学生に身に付けさせるために、学習方法ではどのような工夫が重要であり、またその成果をどのように評価するのかを明らかにする。
4. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり
 - 専門教育と教養教育とで構成される学士課程教育の、分野を共通した目標が「よき市民の育成」であり、そのことを実現するという観点にも十分留意する。

10

一人一人の学習者にとって大学教育が意味あるものとなるために



12

具体的な策定状況と今後の対応

- ◆ 基本方針
第22期中(～20年9月)に、策定の意思を有するすべての分野における参照基準の策定を完了する。
- ◆ 既に分科会を設置し審議を開始
 - ◆ 経営学 「新経営主体」という概念を核とした実践的かつ汎用的な知としての経営学後の明確化
 - ◆ 言語・文学 言語の公共的活用能力の意義とそのための古典的意義、教養・初等教育への貢献
 - ◆ 法学 法科大学院の制度化や法曹教育の大衆化に対応した新たな法曹教育の在り方として、規範に基づく社会の構築
- ※ 各分野の参照基準策定公開シンポジウムで世に問うとともに、文科省・中教審とも適切に連携を取りつつ、10月頃を目標に最終的な成果を取りまとめる予定。
ゆめ7の日の開催予定日 経営学:6月16日、言語・文学:7月14日、法学:7月21日
- ◆ 新たに分科会の設置を決定
 - ◆ 生物学 分子生物学的視点とともに生態学的・フィールド的視点も含めた統合的な生物学後の提案
 - ◆ 建築学 個別分野の資格取得教育を担った人間のための学院としてのアイデンティティの再構築
 - ◆ 機械工学 4大学のアナリシスと設計・生産のシンセシスを統合して人と社会に貢献する機械工学
 - ◆ 数理解学 数理的リテラシー概念の明確化と応用数理解の再評価、教養・初等教育への貢献
- ◆ 近く分科会を設置し審議を開始する方向で検討中
 - ◆ 史学 歴史的洞察力を涵養し現代への視座を培う史学教育後の構築、教養・初等教育への貢献
 - ◆ 土木工学・建築学
- ◆ 今後については、従来の検討体制をどこにおくか検討すべく

13

参照基準の活用について

- ◆ 基本的な性格
「わが国の科学者の内外に対する代表機関」(日本学術会議法)としての位置付けを持つ日本学術会議が、各分野の学士課程教育の「あるべき姿」を述べた文書
- ◆ 誰でも利用できる公共財としての提供
日本の学士課程教育の「あるべき姿」を述べた文書として、各大学や、そこで教育に従事する教員に活用いただくことはもとより、国や認証評価機関や大学団体、関連学協会、さらには企業や初等中等教育など社会の各方面や、海外の機関など、誰でも利用いただける資料として参照基準を提供
- ◆ 学習成果の明確化を通じた教育の質保証のための活用
最も基本的な役割として、各大学が、それぞれの教育理念やリソースに照らしつつ、各分野の教育で学生にどのような力を身に付けさせるのか、目標とする具体的な学習成果を明確にし、それを達成する教育課程を編成する上で参照されることを期待
(今後、大学横断的なFD活動が活発化し、その中で参照基準が活用されることも期待)

14

21世紀の高等教育

「協働する知性」を求めて

- ◆ 大学のユニバーサル化:55%の若者が高等教育を受ける。学問の継承よりは社会の現場で働く
- ◆ 世界のグローバル化:交通通信手段の高速化、広域化、多様化。課題の複雑化。

高等教育を受けた人々が、専門的職業人として一定の専門性を担いつつ、専門性の垣根を越えて、良き市民として共に働く(協働する)ことが求められる。

平和で持続可能な世界の構築:

1948年「世界人権宣言」:恐怖と欠乏のない世界の到来が一般の人々の最高の願望である。

1946年「日本国憲法」:全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうち生存する権利を有することを確認する。

15

今後に向けて

質保証のための社会全体の連携の実現

- ◆ 社会の要請に応えるため、大学コミュニティでの相互支援体制の構築
今後、各大学の取組みを支援するため、学術会議とともに、各種の学協会や大学横断的なFD団体、さらには国公私立の大学団体や認証評価機関など、大学コミュニティを構成する幅広い関係機関が連携協力することが重要
- ◆ 新しい産業社会の構築と、そこでの新しい大学教育の実現のための、社会全体の連携の必要性
大学・教育界のみならず、企業・産業界、労働界、政府、さらには広く社会一般の人々が、手を携えて新しい社会の実現に向けて連携協力することが重要

協働する知性の構築

16

経営学分野の参照基準

～ 経営工学・経営情報学の立場より～

立正大学長
立正大学 経営学部教授
山崎 和海

1

【参考1】経営情報学の限界

- ①この20年、新たなスローガンが見当たらない
(*)経営情報という概念の下で企業革新が隠蔽されていない
 - ②ICTを駆使する
情報システムの自己完結的な構築と運用管理の限界
(*)今日のプロセス・イノベーション中心の企業経営において、
ICTは本当に有効に働いているのか? (*)ビジネスプロセス
 - ③ICTを駆使する情報システムを有効なものにするためには、
どのような理論的研究(学際化、シンセシス(総合化))が必要か?
⇒ 経営情報学の応用実践領域におけるマネジメント理論
⇒ 「ITガバナンス」 (*)学際化・総合化・融合化
- ※:「学」は、本当に「現実の経営」に役に立つのか?
⇒ ●人間・組織的要因(組織能力・組織特性・組織文化/ケイパビリティ)
例:ある会社での成功例(お手本)が、
他の会社で同じような成果が上がるわけではない

3

●最近の話題1(情報通信産業)

- ・「モジュール化」から「新たな統合化」へ (*)有機的連携
例:「ネット上の個々のサービス提供から、全てのサービスの入口」へ

●最近の話題2(新たな統合)

- ・ICTを基軸に据えた「新たな統合」の潮流

過去

原材料から製造、販売に至る「垂直統合」の推進
研究開発から代金回収に至る流れを人間が制御する「水平統合」の推進

現在

新たな統合の原理を象徴する企業の登場(例:米アップル)

- ⇒ 「最終製品(半導体メモリー・液晶ディスプレイなど)を購入品で済ませる
- ⇒ 「生産」は「EMS(電子機器の委託製造)」に委託する高い
- ⇒ 「組み立て」さえ手が付かない
- ⇒ 「配送」も宅配業者に委ねる比率が高い
- ⇒ 「研究開発」より「M&A」に力を注ぐ などなど
- ⇒ 自らは「製品の企画」に専心

現在進行形(SNSなどのソーシャルメディア)

ユーザーエクスペリエンス(利用体験)の統合

5

【参考3】これからの経営学教育に向けて

- 技術問題を技術のみでは解決できない事実等を踏まえた「マネジメント力」の重要性について
(*)例:東日本大震災など
 - ・「方法や道具」より「目的や価値」の重視?
(*)「知性」は「方法や道具」に対しては、鋭い鑑識眼を持っているが、
「目的や価値」については盲目。
 - ・「知識」より「知恵」の時代?
 - ・「論理性」と「感性」の調和
 - ・「学問」の「学際化&総合化&融合」へ
⇒ 学生の好奇心(意/志、情熱、使命感)の刺激
- ※:「履修」から「学修」へ、「生涯教育」への進捗作り
- 社会貢献できる「人材の育成」 ※:成長の「伸びしろ」
(*)視野の広さ、社会性・社会連携 など

7

経営学分野の参照基準(案11)

1. 経営学の定義 (*)持続可能な社会、あらゆる継続的事業体
・経営学の諸領域(経営管理論、会計学、商学、経営工学、経営情報学)
2. 経営学固有の特性
(1)経営学に固有な視点 (*)総合科学としての経営学と経営活動の可視化
(2)多様なアプローチや方法論
(3)経営学の役割
(4)他の諸科学との協働
3. 基本的な素養
(1)経営学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解
(2)経営学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力
(3)経営学に固有な能力(i.一般的な能力 ii.専門的能力) 2)ジェネリックスキル
4. 学修方法及び学修成果の評価方法に関する考え方
(1)学修方法:講義、講読、演習、実習、現場教育など多様な教育方法
(2)評価方法:教育目標、知識のレベル、教育方法など「多様な評価の組み合わせ」
5. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり
(1)市民性の涵養と経営学教育 (*)生涯教育、一般的な転用可能な知的・学習技能
(2)経営学教育と教養教育 (*)人間・社会・自然
6. 経営学と起業家の養成 2

【参考2】経営「学」は役に立つか

- ①スキルとしての経営学:「基礎体力」「ルール」「フォーム」
・アナリシス(分析)
・相互依存関係 (*)価値連鎖
- ②特解解に向けた「シンセシス(総合化)」
・経営力(専門的なスキルには還元できない総合的な判断力)
・「論理化」と「具体化(文脈作り)」
(*)特定の文脈(コンテキスト)やシナリオの下で、
様々な断片をつなぎ合わせた「総体」としての判断力
⇒ 最新のベストプラクティスは、所詮、
そのケースの文脈に埋め込まれた特解
- ③社会洞察(人間力):「知・情・意の総合力」
・「自分の言葉で語り(知)」、「相手の心の痛みを感じ取り(情)」、
「自分の判断力をもとに行動できる(意)」総合力の育み

4

【補足】

●グランドビジョン作りと時間軸(潮流)

- (*)「変わらないもの」と「変わるもの」
- 「帰納的思考」 v.s. 「演繹的思考」
- 「ボトムアップ」 v.s. 「トップダウン」 (*)ミドルアップ・ダウン
- 「柔軟性/流れ」 v.s. 「普遍性/固定概念」

【考え方の整理】

特定の文脈(コンテキスト)やシナリオの下で、
様々な断片をつなぎ合わせた「総体」としての判断が
意味を持つ。

【備考】システム思考(system thinking)

独立した事象に目を奪われずに、各要素間の相互依存性、
相互関連性に着目し、全体像とその動きをとらえる思考

6

【参考4-①】参照基準を踏まえて

～教育システムへの反映～

【コメント1】参照基準に基づく教育の到達目標は? コア・カリキュラムは?

- 例1:経営理論に基づいた「継続的事業体」の
組織行動を論理的・実践的に捉えることができる
- 例2:「継続的事業体」の全体的な仕組みを
経営資源と関連付けて理解できる
- 例3:「継続的事業体の組織」の
社会的責任の重要性について認識できる
- 例4:「継続的事業体の組織」の一員として、
当面する問題の解決策を提案・実践しようとする
姿勢をもつことができる

※:参考(私立大学教育協会「教育改善モデル」)

8

【参考4-②】 参照基準を踏まえて ～教育システムへの反映～

【コメント2】 「授業デザイン」は？

・狙い、仕組み、シナリオ、学習内容・方法や学習環境等は？

例：新しい学習方法 (Learning Through Discussion, ポートフォリオ等)

(*)講義、講読、演習、実習、現場教育など多様な教育方法

【コメント3】 「授業の点検・評価・改善方法」は？

【コメント4】 「到達目標」に対する測定手段は？

※：「学士力」「評価項目」「測定手段」と
「学士力の保証」について

- ①客観性・標準的に証明する手段
- ②多元的、多面的に測定できる方法
- ③測定者

9

【参考4-③】 参照基準を踏まえて ～教育システムへの反映～

【コメント5】 参照基準に基づく

「教育課程の体系化のための方策」は？

※：教学システムとしての体系化の課題

- ①「教育目的」と「カリキュラム」との関係性
 - ・大学としての独自性/独自色との関係性
 - ・含む、3つの方針 (DP、CP、AD) との関係性
- ②「カリキュラム編成」への転換作業
 - ・シラバス、プログラム・シラバス、ナンバリング、GPA制、キャップ制 など
- ③「学修支援システム」の構築
 - ・アドバイザー制、学習ポートフォリオ、TA&SAなど

10

経営学分野の参照基準について

高嶋克義
神戸大学

「経営学分野の参照基準」 についての問題点

一 経営学と商学・マーケティング論について一

1. 経営課題への関心の拡大について

- 成立当初は、企業の生産現場の諸課題を対象としていたが、次第に企業の内部全体に及ぶ経営諸課題に関心が移ることにより、「経営者のための経営学」として発展してきた。
- その後、企業規模の拡大と組織の複雑化、市場の多様化と競争の激化などに伴い、購買市場・労働市場・販売市場・資本市場などの経済環境や、文化を含む社会・政治環境への適応などの諸問題の解決に経営諸課題が広がり、経営学の研究領域が拡大してきた。(p.1)

➤ 時間的な前後関係と展開の因果関係？

2. 経営学と商学との関係

- 経営学は、組織内部の諸課題の解明のみならず、組織と外部環境の相互関係を取り扱う戦略の解明などへと研究が進展し、経営を取りまく環境それ自体も客観的に分析するところとなり、広義の経営学へと展開していった。
- 広義の経営学は、……③生産と消費の間の懸隔を架橋するための取引・輸送・在庫・金融・保険などを取り扱う商学、……などとして、それぞれに発展している。(p.1)

➤ 経営学から展開した商学？

経営学よりも経済学に近い商学の扱い

➤ 展開・発展ではなく、定義の問題。

4. 部門間連携活動の視点

- 経営学固有の第一の視点は経営者の視点で組織活動を見ることである。…この視点はトップ・マネジメントの視点であり、組織活動の全体的最適化を求める視点である。
- 第二の視点は組織を構成する各職能担当者あるいはその管理者の視点で組織活動を見ることである。…そこでは、その職能分野の部分最適化を目指した理論が研究され、実践的な技法が開発されてきた。経営学はこれら職能分野の実践的な知識の蓄積の中で発展している。(p.4)

➤ マーケティング活動では、第一と第二の視点を区別するのが難しい。

➤ 開発部門、営業部門、商品企画部門などの部門間連携で行う活動としてのマーケティング活動

マーケティング論の歴史

- 1915 - National Association of Teachers of Advertising (NATA) founded from the annual convention of the Association of Advertising Clubs of the World in Chicago (June)
- 1931 - American Marketing Society (AMS), comprised of marketing and marketing research practitioners, forms in New York
- 1933 - NATA becomes the National Association of Marketing Teachers (NAMT)
- 1936 - NAMT and the AMS work together to publish the first issue of *Journal of Marketing*
- 1937 - American Marketing Association (AMA) created from the merger of NAMT and AMS
- A. W. Shaw, *Some Problems in Market Distribution*, 1915
- F. E. Clark, *Principles of Marketing*, 1923
- M. T. Copeland, *Principles of Merchandising*, 1924

経営学の[専門領域(生産現場)→内部全体]と並行して、マーケティング論でも、[専門領域(広告)→内部全体]

3. ミクロ・マーケティング論という表現

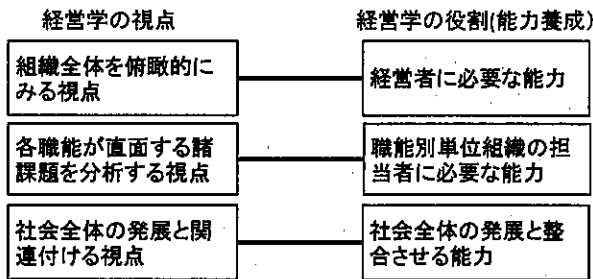
- ミクロ・マーケティング論という形で、あるいは流通論や商業学という形で発展していった。
- ミクロ・マーケティング論は取引にかかわる組織活動を個別企業の経営視点から研究する。(p.2)
- ミクロ・マーケティングは、現在では、個別顧客や狭いエリアの特殊なマーケティングの意味で使われることが多い。

マクロマーケティング

> マーケティング

> ミクロマーケティング

経営学教育について 一 マーケティング論の視点から一



追加すべき視点

- ✓ 企業内における職能部門間連携を捉える視点
- ✓ 専門的機能を果たす企業間の関係を捉える視点
それに対する能力育成(経営者・担当者の双方において)
- ✓ 他の専門職能を理解し、異なる職能間の連携を行う能力

専門職業人としての
経営学の基本的な知識と理解

経営学の知識・技能・思考力を駆使して、非常に複雑な経営上の諸課題を理解し、改革できるようになるための知識と理解

- > 新たな問題に直面したとき、その問題の根本を知り、論理的に考え、新しい問題解決策を自ら創造する能力が必要
- > 抽象化・一般化された知識
→ 新たな問題への適応力や創造性をもたらす
- > 職場ではなく大学で学ぶ意味を強調すべき

経営学教育における
市民生活上の意義について

- ① 社会の変動に対応して適切に行動しているか否か、あるいは、自然界の制約や人間の本質、社会正義などから逸脱していないかどうかを点検する
- ② 社会正義に反する行為を組織の内部・外部から抑止する

追加すべき市民生活上の意義

- ③ 消費者として企業の活動についての情報を収集し、適切な購買行動を行う

マーケティング論教育の現実的課題

- ✓ 技法と各論への偏り (ex. STP-4Ps)
専門知識→詳細な手法の解説?
- ✓ 例示のための具体的事例→用語解説
豊富な事例の題材—理解と興味
実践的イメージ
事例の背後にある論理性 → センス
=「本当は難しいマーケティング」?
- ✓ 抽象的な理論を避ける傾向
専門課程においても導入教育

日本学術会議公開シンポジウム

「経営学分野の参照基準」パネル・ディスカッション ～学生の視点から～

青森公立大学大学院経営経済学研究科
博士後期課程
松本 大吾

1

2012/6/6

はじめに

* 学生の視点、すなわち・・・

経営学の学部教育を経験した立場から、学生生活の体験や見聞を踏まえた「経営学分野の参照基準」(以下、「参照基準」)についてのコメント

* 大学あるいは授業によって差があると思われるコメントもあるかもしれないものの、率直な意見を述べさせて頂く

2

2012/6/6

1. 経営学固有の特性

ー「経営学に固有な視点」および「経営学の役割」に対してー

* 「参照基準」の三つの視点

- 経営学は「あらゆる継続的事業体」を対象としていることから、経営学を学ぶ学生は卒業後のそれぞれの進路で、経営学を学んだことを活かす機会が多いため賛同できる

3

2012/6/6

2. 学修方法及び学修成果の

評価方法に関する基本的な考え方に対して(1)

* 学修方法

- 座学型形式(講義・ゼミナール)から現場型教育まで幅広く提案されており、それらを通じて学生はさまざまな学修方法・環境で学修できることは賛同できる

* 評価方法

- 学修方法に応じて、評価方法も多様な仕方を提案されている点は賛同できる

4

2012/6/6

2. 学修方法及び学修成果の

評価方法に関する基本的な考え方に対して(2)

* 学修方法に関するコメント

① 講義の内容について

- カリキュラムや科目体系などには方針が整っていても、講義内容になると科目によって方向がバラバラになり、整合性が無い場合があるため、「参照基準」で講義内容についても言及して欲しい
- 一連の講義(2単位15コマ)を通して、特定の人物の学説だけを取り上げるのではなく、現代までの経営学の大きな流れについての講義を受けたい
- 学生の多くは社会に出て現場で働くため、教員が現場を理解したうえで、現実とかけ離れていない、事実に基づく講義をして欲しい

5

2012/6/6

2. 学修方法及び学修成果の

評価方法に関する基本的な考え方に対して(3)

* 学修方法に関するコメント

② 座学型形式と現場型教育の比重について

- 座学型形式の割合が相当程度高いように思われるため、現場型教育の比重を増やして欲しい
- 前半は座学型形式、後半は現場型教育のように、講義内容と現実の現場との関連を取り入れた科目を増やして欲しい

6

2012/6/6

2. 学修方法及び学修成果の

評価方法に関する基本的な考え方に対して(4)

* 評価方法に関するコメント

「テスト」について

- 最低限覚えなければいけないことはあるにしても、講義ノートや配布資料を覚えることで良い点が取れる「暗記力」を求めるようなテストではなく、学生の考える力を求めるテスト、すなわち「覚える経営学」ではなく「考える経営学」の方が、学生の課題設定力や問題解決力を養うことができるのではないかと

* 「参照基準」では「テスト」という言葉を採用していないものの実際には行われていることから、ここでコメントしておく

7

2012/6/6

3. 教養教育とのかかわりに対して(1)

* 経営学教育と教養教育

- 経営学はあらゆる継続的事業体の課題設定と問題解決を行うことから、自然界の法則、人間の本質、社会の成り立ち、歴史・文化・宗教など人間が生活するうえで必要な基本的諸条件を明らかにする教養教育が重要な役割を持っているという「参照基準」は賛同できる

8

2012/6/6

3. 教養教育とのかかわりに対して(2)

◦ 教養教育とのかかわりに関するコメント

・ 課題設定力・問題解決力のためにも充実して欲しい

例) ① コンプライアンスや倫理という言葉が使われるものの、それには法的素養が必要であるため、法学科目の設定に言及して欲しい

② 現代は経済のグローバル化の時代であるため、国際的教養を積むための科目の設定に言及して欲しい(異文化理解のみならず日本に対する理解のための科目を含む)

「経営学」進化への期待 —時代の潮流に即し柔軟に変化を—

経団連 社会広報本部長
井上 洋

- 多くの学生が企業への就職を目指す現実、社会科学系以外の学部・学科出身者も企業へ
- 企業が何をするとところかの理解不足、組織における「経営」という視点が希薄なまま入社
(「経営」など雲の上のこと…)
- NPO/NGOの活動に携わる際にも必要な組織運営上の知識は共通、「経営学」の幅広い対応力に期待
- 「経営学」に代わる言葉はないか
「組織学」「付加価値創造学」「課題解決学」等々

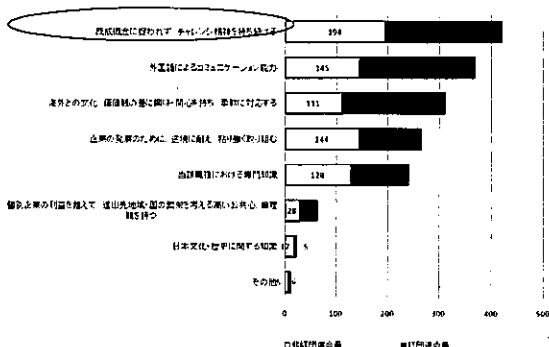
3

3. 事業環境激変下、企業経営幹部を支える「経営学」へ

- 経営幹部の学び直しも不可避、それへの対応は現状の「経営学」において可能か
- 広い知見に触れられる「場」の設定、「総合的な講座」の企画を(だれにも相談のできない経営者)
- 新事業につながるような、産学ネットワーク形成の一助となるような内容にすべき
- 大学教員も学ぶ場とする(双方向性の重視)
- 人文科学、自然科学関連学部・学科も協力、大学あげて、企業経営幹部とのネットワークづくりを
- その中心的役割を果たすのが、経営学部・学科

5

グローバルに活躍する日本人材に求められる素質、知識・能力(複数回答)



7

1. リベラルアーツとしての「経営学」へ

- 多様な人々の連携協力を模索すべき時代の学問として、組織運営管理、グローバルイゼーション、ダイバーシティ等への理解力向上に向けた幅広い学問領域が「経営学」であると思料
- 市場への理解を増進させることも重要な使命(競争的市場のみならず協調的市場も)
- 経営課題解決のための知識とツールを提供するだけではない「経営学」を期待
- リベラルアーツとしての「経営学」という意識、幅広い学部・学科において講座を設けるべき

2

2. 企業の「付加価値創造力」を強化するための「経営学」へ

- すべての者が経営者にはならないという現実、管理者といっても多くの部下を持つようなマネージャーになれない状況のもとでの「経営学」
- 企業人の行動の合理化、課題解決能力、倫理観の向上は当然必須、それに向けた幅広い知見に触れることのできる「経営学」を期待
- 付加価値創造を通じた企業の多様な役割を認識させること、それが市場の機能強化につながる
- 企業人の研修の受け皿としての機能強化を
- 国公立を越えた大学の連携による共通プログラム作成を(どこでも、いつでも学び直し)

4

【参考】

産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート結果

【調査目的】

- 1) 企業の求めるグローバル人材の素質、能力。グローバル人材育成に向けて大学や企業に求められる取り組み
- 2) 大学生が社会に出るまでに身につけるべき知識、能力や職業意識
- 3) 人材育成に関して大学と企業間で協力可能な取り組み

【調査対象】

日本経団連会員企業 1,283社、地方別経済団体加盟企業(非会員)

【実施期間】

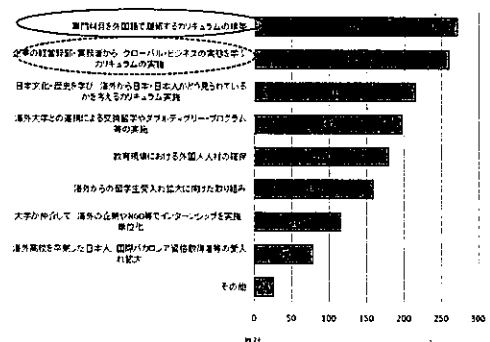
2010年9月15日～11月1日

【回答数】

596社

6

グローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み(複数回答)



8

